

## 第4回 境港市議会（定例会）会議録（第5号）

### 議事日程

平成14年12月17日（火曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

第3 議案第81号～議案第95号

第4 陳情第14号 保育所「最低基準」職員配置の改善を求める意見書提出に関する陳情

陳情第15号 保育所運営費の基準の改善を求める意見書提出に関する陳情

陳情第16号 人工肛門・人工膀胱・保有者補装具自己負担助成についての陳情

陳情第17号 物価スライドによる年金引き下げに反対し最低保障年金制度の創設を  
求める陳情

陳情第18号 有事法制に反対する陳情

本日の会議に付した事件

日程と同じ

出席議員（18名）

1番 下西淳史君

3番 永田辰巳君

6番 松下克君

8番 長谷正信君

10番 渡辺明彦君

12番 竹内祐治君

14番 植田武人君

16番 岩間悦子君

18番 岡空研二君

2番 石長靖哉君

5番 定岡敏行君

7番 安田優子君

9番 荒井秀行君

11番 水沢健一君

13番 南條可代子君

15番 黒目友則君

17番 米村一三君

19番 森岡俊夫君

欠席議員

なし

説明のため出席した者の職氏名

市長 黒見哲夫君

収入役 北山茂君

助役 竹本智海君

教育長 池淵一郎君

総務部長 中村勝治君  
産業環境部長 松本健治君  
総務部次長 安倍和海君  
産業環境部次長 足立一男君  
建設部次長 田原万実君  
総務課長 門脇俊史君  
地域振興課長 下坂鉄雄君  
環境防災課長 渡辺恵吾君  
教育総務課主査 渡辺憲二君

市民生活部長 早川健一君  
建設部長 狩野宏君  
市民生活部次長 景山憲君  
建設部次長 松本一夫君  
・教育事次・ 門永幸雄君  
財政課長 足立明彦君  
秘書課長 洋谷英之君  
教育総務課長 宮辺博君

事務局出席職員職氏名

局長 武良幹夫君  
調査庶務係長 阿部英治君

議事係長 戸塚扶美子君  
調査庶務係主幹 片寄幸江君

開 議 ( 1 0 時 0 0 分 )

議長(下西淳史君) おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長(下西淳史君) 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員に、荒井秀行議員、米村一三議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長(下西淳史君) 日程第2、一般質問に入ります。

昨日に引き続き各個質問を行います。

最初に、植田武人議員。

14番(植田武人君) おはようございます。12月定例会市議会の開催に当たり、当面する課題について質問をしてみたいと思いますので、具体的にわかりやすく御答弁を願うものであります。

初めは、市町村合併についてであります。

この問題に関しましては、これまで多くの議員が質問され、我が党の南條議員も質問をしておりますが、確認の意味を込めてあえて質問をしてみたいと思いますので、新たなお気持ちで御答弁をお願いいたします。

今、21世紀を迎え、多くの国民は明るい展望が見えてくると期待したにもかかわらず、我が国の社会はあらゆる面で転換期を迎えております。戦後50年以上にわたり有効に機

能してきたあらゆるシステムが制度疲労を起こし、さまざまな弊害が目立ち始めており、日本の経済は長期にわたって低迷しており、社会は閉塞感が充満し、これまでいわゆる右肩上がりの高度成長下においてはうまく機能してきた仕組みが、21世紀の社会において必ずしも適合していないことが明らかになってきました。このことは多くの識者も認めているところであります。今こそあらゆる分野で聖域を廃して改革を進めるときであります。

特に本市の置かれている状況、財政面、経済面等を踏まえるとき、改革は緊急の課題であります。地方分権の推進、住民生活圏の広域化、今後の少子高齢化の進展や情報化社会、国際化社会が進む中、また経済財政状況の変化といった本市を取り巻く環境の変化等を考慮するとき、住民生活を守っていくためには、今の体制をこのまま維持していくことは難しくなっていると思われまいます。いつの時代においても、行政が一番守っていかねなければならないものは変わらないと思われまいます、その守り方は時代の環境の変化あるいはその流れに合わせて変えていくことが必要であると思われまいます。こう考えますと、住民の身近なところで総合的な行政サービスを提供する基礎自治体としての市町村が重要になってまいります。人々の生活形態が大きく変化し、行動範囲も生活圏範囲も大きく変わっている現在、50年間以上も市町村区域がこのままでいいのかどうか、地域住民の将来に対する夢や希望を持ちながら安心して生活していけるようにするためにも、真剣にこの問題に取り組んでいく必要があると考えます。もちろんこの合併問題は行政のためのものではなく、市民、住民のためのものでなくてはならないということは言うまでもありません。

あの日本の夜明けとも言われてきている明治維新の改革は、その当時盛んに用いられた「御一新」という言葉が生まれ、これは弊害を改めるという意味であります、この「御」がついているのはお上の命令によって改まるという意味が含まれており、民衆がそのころ口にしたのは、世の中が改まる、世の中を変えるという意味の「世直し」であったと伝えられております。

これらのことから、市長は、先ほど申しましたように、市民、住民のために市町村合併について決断するときと思われまいます。市長の御所信をまずお伺いします。

市町村合併について克服しなければならない課題は数多くあります。そのためにも中・長期視野に立って、的確な政策のもとに、行政と市民、住民が一体となって取り組む必要があると思われまいます。とりわけ市民、住民の視点からの取り組みは最も重要なところであります。そのためにももっと情報を提供すべきであります。情報不足であると、市民も意見、提言がなされないのであります。すなわち合併したら住民サービスがどう変わるのか、負担はどうなるのか、新しいまちづくりはどうするのか、大きな市になれば何ができるのか、また逆に大きくなって失うものはないのか、あるとすればそれをどうすれば失うことなく済むのか、合併によって本市がどう変わるのか等々の情報提供が必要であり、それらによって市民的合意形成を図ることが大切な条件であることは言うまでもありません。

市長はかねてより、合併するとすれば人口20万人規模の特例市が理想と述べられておりますが、なぜ特例市なのか、特例市と一般市との違いがはっきりと説明されておらない

と思われます。人口30万人市制とした中核市に次ぐ分権の担い手として大きな役割が期待されているし、保健所政令都市として現在人口30万人が要求されていますが、これを20万人規模まで緩和することも検討されており、実現すれば福祉・保健・医療サービスを一元的に住民に提供することが可能になると、住民には大きなプラスとなる、こういう一面もありますが、昨今の状況では、この20万都市構想も可能性が低いようであります。

昨日の我が党の南條議員の質問に、二段階方式は難しいと答弁されましたことは、20万都市にならなくても法定合併協議会に参加するお考えと理解していいのかどうかお尋ねします。

一方、高齢化社会の到来により、今後納税する現役世代が急激に減っております。負担する人よりもサービスを受ける人が増加してまいります。介護サービスの拡充が課題となってまいります。住民のサービスの質を落とすことなく、住民のための自治体へと体質改善しなければ、行政への不満が増大することは明らかであります。日常生活の広域化、行政サービスへの住民ニーズの多様化、少子高齢化に対して、地方自治行政が適切に対応するためにも、柔軟で効果的な組織に自治体を再編していかなければならないと考えます。

財源が乏しい状況下、今こそしっかりとした行財政運営が求められています。財政危機を脱却するためにも地方自治体の努力は不可欠であり、これからは地域のことは地域で決める、つまり自己決定、自己責任を中心とした地方主権による行政運営が住民にとって一番大切なことと考えます。地方分権の取り組みもまさにそうした考えに基づくものと考えます。

以上、るる述べましたが、私は、市町村合併は必要と考えるものであります。そこで、分権の推進からとらえて、市町村合併に対する考え方を伺います。

また、市町村合併は住民にとっては大変大きな問題であります。3万8,000人の首長として、住民生活の将来を見通し、今、決断すべきと思います。ツービー・オア・ノットツービーの心境とお察ししますが、市長の御決断を重ねて伺います。この合併問題を契機として、住民の方々が将来のまちづくりについてお考えになられることが、私は大きなプラスと思います。そして、万機公論に決すべしであります。50年先を見据えての自治体のあるべき姿をも伺いいたします。

次に、平成15年度予算編成と政策についてであります。

平成15年度予算編成の基本的な考え方として、日本経済の長期低迷、基幹産業と言われているところの水産業の不振、鳥取県西部地震の影響による市税の落ち込み、地方交付税の減額等歳入が減少する一方、歳出においては扶助費、下水道事業及び介護保険事業への繰出金が増加し、厳しい状況である。厳しい状況下で市債や基金の取り崩しに依存体質は変わらず、厳しい緊縮予算とならざるを得ないと、そして歳入を確定し、その範囲内で予算組みを行う、市の実力ベースの堅実な予算編成とすると述べておられます。昨今の財政状況、経済、景気動向を見れば、至極当然の予算編成と思われます。

そこで順次お尋ねします。

1つ、堅実な予算とはどのようなことか。今までは市債、交付金、補助金を目いっぱい活用していて、それができなくなってハンドルの切りかえられたのか。もはやだれ人が考えても、量の充実より質の整備にと、分権型政策への転換を行う段階に来ています。すなわちどの事業を縮小、廃止するかということが焦点となってまいります。

2つ、つまりビルド・アンド・ビルドからスクラップ・アンド・ビルドであります。スクラップはどのような政策事業であるのか。優先順位という言葉でお述べになっておられますが、その優先順位はどう決められるのか。行政がしやすい政策を優先されるのか。市民の側に立っての優先順位か。

3つ、行政改革大綱に基づいて経費の効率化を図るとありますが、効率とは単にコスト削減を指すのか。何をどう改革され、その効果をどう見ておられるのか。昼の休憩に灯を消して、夜遅くまでこうこうと明かりがついては、市民に受け入れられません。

4つ、効率化を図るならば、私は、政策目標を掲げ、住民参加型の政策決定を考えねばならないと思うのであります。すなわち2000年4月から地方分権が実施され、市町村が自主的、自己的に処理する仕事大幅に増加したことは御承知のことです。住民協力も必要となってまいります。政策を事前に住民に情報提供し、住民からの情報発信が得られ、その伝達経路を明確化し、全庁にその情報を共有し、政策立案に利用する、これが今言われるところの住民に対するアカウンタビリティーの確保という点からも、行政活動の効率化に連動するものではないでしょうか。住民もこれからは要望提示型参加から政策提言型参加へと意識改革を行ってまいります。地域には医師、行政書士、公認会計士、税理士、不動産鑑定士等々さまざまな人材がおられ、これら専門能力を住民の方々が行政と協働して計画、政策をつくる時ではないでしょうか。そのためにも事前の情報提供は欠かすことができません。御所見をお示してください。

こういう流れの中で、自治体職員の人材育成が重要であります。自治体職員の人材育成とは、従来からの自己啓発、職場研修、職場外研修が中心であったように思われます。市長も幾度もなく職員の人材育成の重要性をお述べになっておられます。今後、市民からの視点の職場研修でなければなりません。この点をどのようにお考えなのかお尋ねします。

6つ、地域住民と行政が一体となって行うこと以外に仕事はできません。住民参加も多様化している今日こそ、自治基本条例制定に取り組むべきと思いますが、どうか。

7つ、緊縮予算と総合計画についてであります。政策の目標として総合計画、基本構想、実施計画があります。これらの計画が目標となるのかどうかわかりませんが、もし目標とするならば、達成率は何%で、どのように評価されるのか。例えば日本海を拓く交流の拠点のまちづくりとあり、1、機能的で魅力ある都市基盤の整備、そして5項目あります。それがどのくらい進み、最終的には何がどうなるのか。到達点がわからねば評価のしようがありません。評価するとすれば必ず目標が必要であります。つまりこの総合計画を政策目標と解するならば、予算との整合性をどうされるのかお尋ねします。

8つ、整合性を持たせ、住民にわかりやすくするためには、予算書を現行の款項別と連

う施策別との二本立てにするか、款項別の目、節を工夫した施策別にするか、いずれかに組みかえればわかりやすいと思います。これも広い意味での行革につながると思われますが、どうか。

今後の少子高齢化に対する予算執行をどうお考えなのか。負担する人とサービスを受ける人のバランスがとれなくなってくると思われます。

10、いわゆる箱物の修理、整備に今後多額を要すると思われませんが、財源をどうするか。どのくらいの費用を見込んでおられるのか。

以上、長々と多項目にわたり質問をしてまいりましたが、要は何事も市民にわかりやすくせねばならないと思います。快い御答弁をお願いします。

何をとってみても厳しい状況下のかじ取りでございます。大変な労苦を要すると思いますが、風邪がはやっております。風邪など引かぬよう、風邪に負けない体力をおつけになって、市民生活の安定向上に努められることを御期待して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 植田議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、合併の問題であります。決断するときと思われるが、市長の所信を伺うという御質問につきましては、先日来多くのことを申し上げてまいりました。これで御理解をいただけたと思っておりますが、以上のとおりでございます。

次に、植田議員は、20万都市を標榜しておるけども、20万に満たなかった場合に、合併協議会に参加する意思があるのかどうかというお尋ねであります。これまで申し上げたように、特例市の実現の可能性は現段階では厳しいと思っております。本市の動向いかんであるとも考えております。私は、合併するとすれば、人口20万人以上の特例市を目指すべきと申し上げてまいりましたが、人口が若干届かなくても、地域のまちづくりを議論する場として合併協議会には参加すべきであると考えております。地方分権が進む中、住民に身近な行政主体である市町村は、自己決定、自己責任の原則に基づき、個性豊かなまちづくりを推進していくために、行財政基盤の強化を図る必要があります。また、地方分権の成果を十分生かすためにも、個々の市町村が自立することが求められており、市町村合併はその有力な手段の一つであると考えておるところであります。

次に、50年先を見据えての自治体のあるべき姿をお尋ねになれましたが、目まぐるしく変貌する社会情勢にあって、50年先を展望することは大変難しいことではあります。これからの地方自治体は、少子高齢社会や高度情報化の進展、価値観の多様化に伴う行政需要の増大、地方分権などへ対応していくために、行財政基盤の強化と効率的な行政体制の整備、確立が重要になっていくものと考えております。市町村中心の地方自治が確立して初めて真の地方分権が実現できるものと考えております。

次に、予算編成と政策についてでございますが、堅実な予算とは、また優先順位はどう

やって決めるのか、経費の効率化とはどういうことかというお尋ねであります。蒼生会、みなとクラブの代表質問にお答えしたとおり、平成15年度の予算編成におきましては、財政規律を重視し、市債借り入れの縮減、基金取り崩しの抑制を図り、また各部への枠配分方式により部内で事業のスクラップ・アンド・ビルドを行い、そして市民要望等を十分吟味する中で全体の施策の優先順位を決定していく、こうしたことを基本方針とした堅実な予算編成を行いたいと考えております。

次に、経費の効率化についてでございますが、歳入の根幹をなす税収の伸びは見込めず、国の構造改革により地方交付税も減額される中、増大する行政需要に対応するためには、これまでも増して効率的な行財政運営が求められていることは言うまでもありません。このことは、コストの削減といった量的縮小とあわせて、職員の意識改革による質的な変革を求め、市民から信頼される質の高い効率的な行政を目指すものでございます。

次に、住民参加型の政策決定の点にお触れになりましたが、植田議員が提言されておられるように、住民参加型の政策決定についても、そのための事前の情報公開についても非常に大切なことであり、私ども全く同感でございます。本市の政策決定に当たっては、総合計画に定められたものを基本として行っているところでありますが、この計画は、市の各界各層から多くの方々に御参加をいただき、この審議会には30人の委員、そしてそのうち女性の方の御参加をいただいたのが10人でありました。その審議会では1人漏れなく全員が意見を開陳されまして、慎重に審議をされました結果で決定を見たものであります。これまでも情報提供の重要性等を踏まえて各施策を展開してまいったつもりであります。今後、蒼生会の代表質問にもお答えしましたように、市民と自由に意見交換ができる機会や仕組みを設け、より一層市民と行政が一体となったまちづくりができますよう努めてまいりたいと考えております。

次に、人材育成の点であります。これにつきましても、植田議員にはたびたび本会議で御意見を述べられ、私もそれに答えてまいりました。人材育成につきましても、自治研修所などで行う階層別あるいは各業務についての専門研修と職場内研修を中心に取り組んでいることは御指摘のとおりであります。また、新規採用職員については民間での研修も行っているところでありますが、今後、この民間での研修のあり方について、さらに検討を深めてまいりたいと考えております。

次に、自治基本条例制定についてでございますが、自治基本条例は、自治体の組織運営、活動に関して基本的な事項を定めるもので、特に市民権、市民の行政への参加システム等について規定するものが多いようであります。地方分権の時代を迎え、市町村の自立が求められる中、策定を模索する自治体がふえているということは聞いております。本市におきましても検討する時期に来ていると感じておりますが、先ほども述べましたとおり、市民と意見交換できる場の創出を優先させていただき、その中であわせてこの問題にも取り組んでまいりたいと考えております。

次に、総合計画と予算との整合性の問題でございますが、総合計画は本市の目指すべき

都市像やまちづくりの方向を示しており、将来にわたっての目標であります。最終的な目標は基本構想の将来都市像ということになりますが、基本計画において、当面する5年間、福祉、教育など各分野ではどのようなものか、具体的な方向性とそれを実現するための事業を示しております。予算との関係であります。計画している5年間分の事業を実施できれば、当面の目標は達成できるわけですから、計画期間中の経済、社会情勢を踏まえながら、でき得る事業を予算化していくということになります。

次に、わかりにくい予算書の改革についての御提言でございましたが、予算書につきましては、地方自治法で定められた区分のもとに、いわゆる款項別で作成いたしておるところでございますが、本市におきましては、施策ごとの内容をよりわかりやすくするために、別途予算の概要あるいは予算の補足説明資料を作成しているところであります。

次に、少子高齢化に対する予算執行をどう考えているかという御質問であります。少子高齢化の進展により、負担と給付のバランスは崩れ、若い世代にのみふえ続ける負担を強いることはもはやできない状況であることは御指摘のとおりであります。高齢者にも応分の負担をお願いし、社会全体でこうした問題を解決するために、介護保険制度が誕生したわけでございますが、この理念は、介護保険についてのみでなく、すべての施策について共通し、検討していく必要があると考えております。特に歳入確保が厳しい今日において、費用のすべてを税で賄うことが公平の原則に反する場合、受益者負担を視野に入れ、予算執行をいたしてまいりたいと考えております。

次に、箱物の修理、整備に今後多額を要すると思われるが、財源をどうするのか。今年度「水木しげる記念館」が完成をし、そして清掃センターが改修が終わることによって、多額の費用を要する新しいいわゆる箱物というのは当面考えられないのではないかというふう感じております。その一方で、これまでできた施設が傷んできておる、そういったことのいわゆる補修事業といいますか改修事業には、今予測することはなかなか難しい面もありますが、相当の経費を必要とすると思います。今、財政シミュレーションの中では、現段階で見込まれるものはある程度盛り込んでおりますけれども、突発的に生ずる、そういった修繕改修等については、今後、公共施設整備基金という積立金をもって当面は対応いたしたいと考えております。現在のところ、その積立金は、2億8,000万円ばかり基金に積み立てをいたしておるところであります。以上でございます。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたらどうぞ。

14番（植田武人君） ございません。

議長（下西淳史君） 次に、永田辰巳議員。

3番（永田辰巳君） 2点質問いたします。

まず、合併問題。12月の県議会で、片山知事は合併問題に触れ、大きな市が躍起になって周辺を蚕食していくのは何のためかと思うと牽制球を投げかけた。県西部においてはまさに時宜を得た発言。私と思いを一にし、大きな拍手を送りたい。この発言は、県東部にあっては不愉快な発言であったようで、表現については陳謝されたのであります。こ



の発言の意味するところは、大きい市の周辺の町村が大きい市と合併する場合、小さい市町村にあっては、21世紀のまちづくり、将来ビジョンが立ちにくいとの意味だった。

私の言いたいことはそのことではありません。さきの知事の発言に対して、鳥取市と合併協議会を立ち上げておられる福部村の山部村長さんは、鳥取市との合併を選んだのは住民の圧倒的な意向であると明快な釈明をしておられる。私の思いと全く同じ。こういう問題に対しては、だれがどう口を挟んでこようが、住民の意向にまさるものはないのであります。そしてまた、それが誤りなき判断であると信じております。総務省が掲げる合併の必要条件、市民の合意形成にまさるものはないのであります。

さて、私の9月議会での質問に対して、市長は、アンケートの結果だけでなく、誤りなき判断をしたいと述べておられますが、その判断の意思表示はいつなされますかと質問いたします。質問も8人目となりますと、若干質問も答弁も興味期限という感じでありますけれど、ぜひ私の質問に対して答えていただきたい。

もう1点。山合いの谷間に入って朽葉の層を20センチメートルはぐってみると、雨も降っていないのに自然の水がぼたぼた音している。100メートルも下れば、先ほどの水滴が水の固まりとなって流れをつくる。300メートルも下れば、小川のせせらぎが聞こえる。川の形態をなし、流れも早い。また、その下流は完全な川となって流れも大きい。これはことし9月の日南町多里の山の様子であります。日野川源流の生い立ちでもあるのであります。これが何百、何千集約されて数十キロ下って一級河川、日野川を形成しているのであります。江戸中期、米村所平広次が米子市観音寺戸上から取水し、弓浜半島を縦断、堀をつくり、約20キロに及ぶ人工河川、米川を建設したのであります。このことが弓浜半島の農業を可能にしたのであります。昨今、中海・宍道湖淡水化事業中止により、急に脚光を浴びてくるのがこの米川であります。ことし9月ごろ、その米川に多少なりとも増水し、流れがきれいな時期があった。すかさず子供たちは川に入り、フナの子すくいに熱中していたのであります。久しぶりに見る光景でありました。子供たちは環境には敏感だ。良好な自然を欲しがっている。このように流水量の確保がなされたときには、当市にとっては希少な川の魅力を発揮するのであります。ふだん流量が減った場合、ヘドロが川底を覆い、余りいい眺めではない。風向きによっては悪臭が広範囲に広がり、当市の市民病院的存在の済生会病院にまで及ぶのであります。また、春、秋の天気の良い日には、ユスリカの大量発生におびえることしばしば。理由は異にするとおもいますが、川沿いの自衛隊官舎が米川町、清水町から撤退し、約20世帯が市外へ転出されたのであります。人口減ともなりました。

この現状を踏まえて質問いたします。米川土地改良区から米川の部分管理の移譲を受けたのであります。その理由といきさつをお示してください。両者が締結している協定書はいつごろ発行されたものでありますか。当市が管理する部分管理とはどこからどこまで、何メートルくらいございますか。協定書で取水量の確保がなされていますか。現在、清水町で営業している水産加工場の産業廃棄物である汚水の最終処理場として米川が使ってあ

るのでありますが、その汚水は河川、海域に流してもよい基準になっておりますか。当市のその指導体制と管理体制とチェック体制をお示してください。

昨年度、鳥取県中学校作文コンクールで、境一中の大山君が上位入賞いたしました。文章力、発表力はもちろん優秀であったのでありますが、作文の内容がすぐれていたものと思われま。それは、父が小さいころ、下の川で遊んで、小魚、エビなどをとったものだ。その下の川が僕の時代になったら3面コンクリ、ごみが多いし、水が汚い。とても入って遊ぶ気にはならないというものでありました。市民に対して環境意識、モラル向上への訴えでもあったのであります。川が少ない当市の子供たちは、きれいな水を求めております。入って遊び、自然を学ぼうとしているのであります。環境、福祉、教育を政治指針となさっている黒見市長の河川行政についての所見をお聞かせください。

以上。御清聴ありがとうございました。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 永田議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、合併問題についてであります。アンケート結果だけでなく、誤りなき判断をしたいと私が申し上げたことをとらえ、その誤りなき判断する時期はいつかというお尋ねであったと思いますが、みなとクラブの代表質問にもお答えしたとおりであります。御理解をいただきたいと思ひます。

次に、河川行政についてであります。初めに、米川土地改良区から、米川の部分管理の移譲を受けた理由と経緯等についてお尋ねであります。その経緯につきましては、昭和40年12月、随分古い話でありますけれども、水産加工業者の産業発展に協力するため、境港市と米川土地改良区で協定書が交わされております。協定書では、米川河口から市道上道外江線、これは境高校の前の道路であります。それと米川と交差するところまでの約900メートルの間について、市は、工場排水放流に伴う水路の清掃や改修などについて責任を持つこととなっております。また、取水量の確保については、協定書の中には盛り込まれておりません。

次に、米川に工場排水を放流している水産加工場の排水の実態と指導監督の体制についてお尋ねになりましたが、米川下流の清水町では、現在も数社の水産加工場が操業を続けられておりますが、いずれも水質汚濁防止法に基づく特定施設として米子保健所に届け出を行い、河口排水の処理施設を設置して、排水基準を満足する処理水を米川に放流されていると認識いたしております。法に基づく指導監督は、米子保健所が担当しておりますが、市民からの苦情や職員の巡回で問題を認めた場合には、市も積極的に事業所の放流実態の把握を行い、保健所と連携して水産加工場の指導を行うことといたしております。

次に、河川行政についての私の所見をというお尋ねでありましたが、御承知のように、境港には大きな河川はなく、米川用水路とその他の農業排水路及び都市下水路や生活排水路が市内をめぐっているところでありま。確かに水量の多い時期の米川を除けば、生活

排水などで汚濁した排水路が多く、かつてのように市民が憩える水辺が少なくなってきたのは事実であります。市といたしましては、こうした身近な水環境を改善するとともに、中海、美保湾の水質を保全するため、下水道の整備に取り組んでおるところであります。特に普及が進んでいる中浜地区あるいは余子地区の水路環境は、かなり改善されてきていると考えております。また、下水道の普及のおくれる地域では、合併処理浄化槽への助成や廃食用油の回収、ろ過袋のあっせんなどの家庭でできる浄化対策を推進し、水環境の改善を図っているところでございます。以上でございます。

議長（下西淳史君） 追及質問がございましたらどうぞ。

永田辰巳議員。

3番（永田辰巳君） 第1に、この米川について、後ほどですけれど、国と県とで全面改修工事がなされるというのでありますが、最下流の900メートル、市長、今答弁されましたとおりの部分についてもあわせてふたをするなど改修し、衛生管理の徹底を図られたく強く要望するところであります。これは要望。

それと、今、合併の問題で、まさに賞味期限の切れた答弁をいただいたわけですが、そこで、観点を変えて質問いたしたいと思います。

市長は、今議会、突如として市民の合意形成に住民投票も選択肢の一つと発言され、新たな展開を見たのであります。今議会に入って、まず最初の蒼生会には、住民投票の考えは従前どおりと述べ、余り前向きではありませんでした。2回目のみなとクラブには、住民投票まで考えていると周辺市町村に言っていると述べられました。昨日の安田議員の質問には、議会の同意があれば住民投票も選択肢の一つと述べ、徐々にではあるけれど大きな方向転換をなさったのであります。そのことについては、私も、正しい順序で行われる住民投票であるならばやぶさかではありません。ただし、3,000人のアンケートは何であったか、この説明を十分しなければ、まさに3,000人のアンケートを出した人については失礼になると思い、その部分は疑問が残っております。

そこで、改めて住民投票を含めたタイムスケジュールについて質問いたします。

まず1に、住民投票の作業に取りかかる。2に、その投票の結果は1月中に取りまとめる。その集計の結果、合併賛成が過半数になったとき、初めて法定合併協議会が必要になる。このときのみ3月か4月に合併協議会の設置を行う。この順序が正しい住民投票のあり方だと思います。このパターンについては、実務的にも、率直な法解釈の上からも、市長も市民も納得のいくものと思っております。市長の率直な御意見をお聞かせください。

私が考える住民投票とは、素直に本来の住民投票の形であります。市民に意思を問うのは、もちろん合併について賛成か反対かだけを問う。投票により得た賛否の結論は重く受けとめるなどとあいまいな言葉じゃなく、まさに1票でも多い方を採択する。現時点での住民投票のあり方はこれがベストと考える。市長の所見を求めます。以上。

議長（下西淳史君） 黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 重ねての御質問であります。お答えをいたします。

合併の問題。これから取り組もうとする手順、これはやはり合併協議会に参加することが私は大前提であると思っております。議論なくして市民の本当のお気持ちをお聞きすることはできないのではないかと、いわゆる市民合意を得るための手段として住民投票は最後にある、そういった問題であろうと思います。合併協議会に参加する目的、それはこれまでる申し上げてまいりました。いかに住民に情報が不足しているかということは、私も実感をしておりまして、そういった住民情報を提供するために、ぜひとも合併協議会に参加させてほしいというのが私の願いであります。その上で、仮にそれができたとしても、住民投票するまでには、合併協議会で協議された事項、つまりこの地域がこれからどう発展していくのか、そして住民負担、住民サービスの点も含めまして情報提供し、それから最後の手段として住民投票ということになるかと思えますけれども、その間にはやはり最低1年はかかります。今、住民投票をやっても、これは8月にアンケート調査をいたしましたその意向とそう大きく変わることはないだろうと私は思っておりますが、何分わからない人も含めまして本当に多くの方が、やはり合併問題というのは現段階では非常にわかりにくいものだという意思がお強いのではないかと私は感じておるところでございます。合併問題につきましては、これまで大体この市議会で議論は尽くされたと思えますけれども、現段階ではこれ以上申し上げることはないと思えます。御理解をいただきたいと思えます。議長（下西淳史君） 追及ありませんか。

永田議員。

3番（永田辰巳君） 先ほど住民投票の必要性を市民の議論なくしてはできないという発言ですけど、実は私、3年前から合併問題についての提供を市長に求めてきたわけです。ある程度提供もなされて、議論は十分してますよ、市民は。だから、今、手順を踏んだ住民投票だったらなお正確なものが出るんじゃないかということで、手順を踏んだ住民投票だったら納得するというふうに言っております。私の主張を述べますので、答弁は要りません。以上。

議長（下西淳史君） いいですか。

休 憩

議長（下西淳史君） ここで休憩いたします。再開は午後1時といたします。

（10時50分）

再 開 （13時00分）

議長（下西淳史君） 再開いたします。

午前中に引き続き各個質問を行います。

定岡敏行議員。

5番（定岡敏行君） 私は、この12月定例議会で、公共下水道事業について、市長並びに関係部長に質問をいたします。

昭和58年に事業開始した当市の下水道事業は、ほぼ市内全域を対象区域として、今、平成28年までの第5次境港市公共下水道計画、その推進の過程に今あります。既に321億円を投資をし、水洗処理可能区域は520.5ヘクタール、1万2,570人、33.4%の普及率であります。快適な市民生活や中海などの環境保全にとって大変大切な社会基盤整備であって、担当部局の積年の努力には心から御苦労さまと申し上げたいと思います。

しかし、この事業は、概算事業費ですけれども、総額852億円、まだこの先500億円もの投資予定という大変巨額の費用と長期の年月を要する事業です。平成13年度だけで見ても、約7億2,000万円もの一般会計からの繰入金、そして7億8,000万円の借金返済と、この事業のかさむ費用負担が市財政硬直化の一つとなっています。また、今、28.7%もの値上げが提案をされ、市民生活の大きな心配にもなっています。この公共下水道事業の現状と今後の課題について、市長は基本的にどのようにお考えか、また、下水道整備が整った段階で当市の下水道料金は一体幾らぐらいになるかと推定をされているか、2カ月50立米の平均的なモデルでお聞かせをください。

この問題をめぐっては大変いろいろな問題がありますけれども、時間も限られていますので、汚水処理を中心に全体計画のあり方と値上げ問題に限って提案もさせていただき、市長の見解を求めたいというふうに思います。

第1点は、これだけの事業ですから、計画は慎重で適切なものでなければならぬと思うんですが、計画は、将来人口や産業活動を予測をして、どれぐらいの汚水が流れ込んでくるかを推計をし、最終処理場や中継ポンプ場の規模や能力、幹線の経路やそこに流れ込む汚水管の大きさなどを決めていきます。将来予測はしなければ計画が立ちませんから、それは当然ですけれども、その数字はというと、議長の許可を得てパネルをごらんいただきますけれども、これは平成9年度に変更申請し、認可されたものなんですが、目標年次である平成28年には、4万1,300人がここで暮らして食べて排せつをし、1,900億円という工業出荷額を有する盛んな産業活動が生み出す汚水、これを予測をして、この家庭系、工業系合わせて1日最大4万8,000立米もの汚水を出す、時間的には最大7万9,000立米の汚水量となる、これを基礎として、これを処理できる施設はどういうものか、汚水管の大きさはどうなるのかと、こういうふうに基本設計をされ、今日まで推進、整備されてきています。

問題は、計画はそうだったけれども、実際はどうなっているかということでもあります。市長さん御自身強調されてこられたように、合併問題資料によれば、平成27年度の人口予測は3万3,457人、ざっと3万3,500人です。予測する4万1,300人に対して7,800人、ざっと20%もの減少見込みであります。工業出荷額は予測値がありませんけれども、ここずっと700億円を超す程度で推移しているわけでありまして、仮に1,000億と見込んで、およそ半減と言っていい状況であります。こうした傾向は、きのうやきょう、こういうことではなくて、ずっと以前から明らかになってきている

問題ではないでしょうか。ざっとした話でありますけれども、ここだけ見ても、家庭系の汚水量は80%に減る、工業系は半減するわけで、一部施設や幹線の污水管などは計画を大幅に見直してよいのではないのでしょうか。

ところが、平成12年度に着手した下の川のポンプ中継場、この污水管などは当初計画のまま建設をされています。ここに予定されている污水は、その67%が昭和町からを予定しているものです。工業出荷額も、今、特に減少しているこの昭和町や人口の減少傾向が顕著な旧境港市地域のこの污水を中継するというポンプ場だというのに、なぜでしょうか。渡も含めてポンプ場建設予定額は10億2,000万円、平成11年度から14年度までのこの污水管の建設費用に限ってみても約17億円ですから、適切に見直しをすれば、相当な節約ができたのではないかと思うんです。なぜこうした過大な需要見込みで施設建設が今もって進行するのか、説明できる合理的な理由があればお聞かせをいただきたいと思うんです。

人口も経済もバブルのときのような右肩上がりはもう考えられない、長い目でこう言われている情勢の中ですから、今後、公共下水道でいくとしても、計画全体の全面的な見直しが必要ではないのか、これが第1点であります。御見解をお聞かせください。

第2点は、もう一步進めて、果たして公共下水道一本やりでよいのか、こういう問題があります。コミュニティープラントや合併浄化槽による複合的な污水处理へと、こういう全面的な見直しがあってよいのではないかという提案です。

細かい計算いろいろしてみました。省きますけれども、境港の公共下水道の投資単価は、普及するに従って割安にはなっていますけれども、現在のところ1人当たり177万円です。コミュニティープラントでいけば、弥生の施設建設費が3億6,500万円ですから、1人当たり86万円です。合併浄化槽は1戸で100万円と言われていきますから、世帯平均3人でいけば1人当たり33万円です。公共下水道が高いのは、何ととっても污水管の建設費です。全体計画で見ても852億円のうち725億円、実に85%がこの污水管の建設費用です。合併処理浄化槽はそれが自宅内でできるわけですから要らない。公共下水道としかも変わらない浄化能力を今持つようになってきていますし、耐用年数も住宅とほぼ変わらない、こういうふうに言われてきています。国も今、複合的な污水处理の方針で、国庫補助も手厚く行われています。

心配な点の恐らくは、そうはいってもそんな敷地がない住宅もあるではないか、あるいは管理が個人任せということへの不安などもあると思うんです。しかし、敷地問題は、例えば小規模な集合処理も考えられますし、管理運営は、所有は個人といっても、この健康で快適な地域づくりの半ば公的な施設と位置づけて、行政が業者と一括契約をしたりをする、あるいは公的な管理運営体制、事業体をつくるなどすれば、今はばらばらに行われているけれども、そういう検査や清掃を計画的に面的に進めていくことができるわけですから、安くしていくこともできるだろうというふうに思うんです。

大きな計画変更の問題であるだけに当然市民合意が欠かせませんし、下水道工事を支え

てきてくださった土木建設業界をどうソフトランディング、軟着陸させていくかという問題もあります。そういう問題もあるけれども、しかし、事業着手当時は考えられなかった、今、自治体をめぐる財政事情の困難と、一方での水処理技術の飛躍的な進歩です。情勢の大きな変化です。

幸いにも普及率は33.4%で、おくられているのがこの際幸いで、例えば、公共下水道をどこか適切ところで終えて、まだ未処理区域の約8,000世帯、ここを例えば全額公費で合併処理槽を設置しても80億円です。現在の公共下水道計画でいけば、この先500億円かかるかもしれないというこの現実と比較検討してみようではありませんか。一たん決めた計画だからこれでいくしかない、こういうことではなくて、社会情勢に即応した見直しも必要ではないでしょうか。御承知のように、中海淡水化中止もその一番いい例です。市長の御意見をお聞かせください。

第3ですが、さきの下水道料金等審議会を3日間とも傍聴させていただきました。下水道料金に大きくかかわるこうした計画変更の可能性など一切説明をされませんでした。まさか問題意識もなかったとは思えません。あったけれどもしなかったというなら、それこそ審議会をないがしろにする大変失礼な話です。それだけでも私は今回の値上げ案は撤回すべきものだと考えますけれども、いかがでしょうか。

さて、合併問題ですけれども、すでにいろいろ論及がありましたから、私は、今外せない2つのことだけをお聞きいたします。

日本共産党と私の態度は明快で、これは市民のこれからの行く末を決める大きな問題で、期限を切られて、押しつけられて決めるような問題ではない。市民の合意こそが大切で、合併をするかしないかは、これからの境港をどうしようか、その議論の結果出てくるものだということであります。ですから、議員として市政の一端に携わることになったばかりの私ですけれども、市民の負託を受けた1人の政治家として、懸命に勉強もし、意見も持ち、機会あるごとに表明をしまいいりました。合併しかないという方たちは、盛んに地方財政削減という国の方針を不磨の大典、未来永劫変えることのできないものとして描き、福祉もサービスも我慢しかない自治体でよいのかとおどかされますけれども、そんな悪い政治はいつまでも続くわけがありませんし、6月議会の医療費問題、9月議会の生ごみ問題について、今回、私が下水道問題を取り上げましたのも、述べてきましたように、快適な市民生活と環境保全という自治体の責務を果たしながら、数十億円単位のお金が浮くではないか、行政と市民が心一つに、知恵を集めてあるべきまちづくりの方向を見定めれば、金は出てくる。そうすれば、例えば特別養護老人ホームを建設できるではないか、古くなった小・中学校の建てかえもできるのではないか、市民の願いが息づく、そのまちづくりが合併しなくてもできるのではないか、みんなで頑張ろうよという境港市の合併に関する私の判断、呼びかけでもあります。

私には私のこうした考え方がある。議員の皆さんそれぞれにもそうだろうと思うし、市長さんには市長さんのお考えがおありです。ですが市長さん、この議会での判断をとのこ

とであります。この間、合併をめぐるどれほどの市民的合意ができたとお考えでしょうか。市長自身、いまだに議論が十分盛り上がっているとは思わないとおっしゃいました。お認めのように、合併をめぐる大方の市民の意向が見えてきたという状況にはありません。もともとこれだけの大きな問題を持ち出しておいて、ただか2回の住民説明会や3,000人のアンケートで事がおさまると考えになったことが間違いだと言わざるを得ません。こんな状態で、合併するにしろ、しないにしろ、結論を急げばどうなるのか、私はここが大変心配であります。どちらにしても、これからもこの地域と一緒に暮らしていかなければならない市民の間に取り返しのつかない深い傷を負わせることになるのではないのでしょうか。それこそ今、絶対にやってはならないことだというふうに思うんです。この点どうお考えか、お聞かせをください。

合併協議会についてですが、これ以上の情報提供は合併協議会でなければできないとされて、協議会に参加してもだめなら抜けられるのだからと、合併協議会の設置を求める意見がありますが、基本を間違えてはならないというふうに思うんです。何といたっても合併協議会というのは、合併をしようとする市町村が、その合併に関する協議を行うために協議をする機関であります。そこにどうしても行こうとするならば、まずもってその説明責任を問われるのは、そうなさろうとされた市長さんたちであります。20万都市に暮らすことが市民の幸せだ、だから合併だと言われるけれども、それで、では市民の日々の暮らしがどう変わるのか、地域の経済はどうなるのか、雇用はどう変わるのか、だから合併しようではないかという、こういう市民の共感を得るような説明が、総務省のマニュアル程度の説明でしかなく、できなかつたということだというふうに思うんです。引き続くこういう努力をないがしろにして、もう期限だ、こっから先は合併協議会しかないといふ10人余の人たちの合併協議会にゆだねて、何が市民のための合併かと考えます。市長の見解を問い、この段階での私の質問といたします。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 定岡議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、公共下水道の問題であります。

公共下水道事業の現状と今後の課題等についてお触れになりましたが、本市の公共下水道事業は、昭和58年に着手以来、本年で10年目を迎え、現在の普及率は、定岡議員おっしゃるように、平成13年度末で33.4%に達し、ほぼ計画どおり進捗を見ておるところであります。しかし、自治体経営を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあり、本市下水道事業においても、財政状況や社会情勢を踏まえた効率的な運営を図っていくことが今後の大きな課題であると認識しております。

下水道使用料についての御質問でございますが、下水道使用料は、受益者負担の原則に基づき、維持管理費と施設管理費の一部を利用者の皆様に御負担いただくという考え方に基づき算出されております。したがって、普及率の状況に応じて段階的に見直しを行うこ



とで収支バランスを図っていくものであります。このことから、下水道整備が終わった段階での使用料を現時点で想定することは難しいことでもあります。一般的な事柄でありませけれども、下水道使用料というのは、下水道の普及率が高くなればなるほど使用料は割安になっていくというものであります。鳥取市の場合、今、普及率が71%にまで行っておるわけですが、あそこの使用料は今、県下でも一番安いのではないかと、つまり普及率が高くなったために、下水道料金は値上げをしないで横ばいの状態が今続いているというふうに聞いております。中には70%を超えれば下水道料金は下がっていくという都市も聞いておるわけでございます。今回の下水道料金につきましては、審議会でも御審議をいただいたわけですが、その答申の中で、料金の値上げはやむを得ないけれども、普及率を高める努力をなささいという1項目が入っております。そういったことを十分考え合わせながら、今後、下水道料金は見直しを図っていくべきだと考えております。

次に、下水道計画の全面的な見直しについてお触れにされましたが、下水道事業を取り巻く社会情勢は日々変化しており、それに対応した計画の見直しは必要不可欠であると考えております。本市におきましても事業着手以来2度の全体計画の見直しを行い、情勢の変化に即した事業実施に努めているところであります。現在、鳥取県において、平成15年度を目途に、本市下水道計画の上位計画である美保湾流域別下水道整備総合計画の見直しが行われているところであり、その結果を受け、より実情に即した全体計画の見直しに着手することになります。

次に、公共下水道一本やりでなく複合的な汚水処理への転換を図るべきと提案されましたが、これにつきましては、今もう20年前、下水道事業に着手した時点に比べると、現在は多くの汚水処理手法を選択できる時代となっておりますが、本市の場合、ほとんどの地域で住宅が連棟して集落が構成されている都市形態となっております。また、適切な環境管理を進める上からも、本市の汚水処理施設の整備は、公共下水道事業を基本として進めていくことが妥当であると考えておるところであります。御提案の合併処理浄化槽やコミュニティプラントなどの手法は、あくまでこれを補完する位置づけとして進めてまいりたいと考えております。現在、合併処理浄化槽は、平成4年から補助制度を設けまして促進を図っておりまして、この区域は今定められておる下水道事業計画区域と弥生町を除いては対象にしておるところであります。現在のところ349世帯、人口でいえば4,157の方が合併処理浄化槽を御利用なさっておられる。それから、コミュニティプラントにつきましては、駅周辺の開発をいたしましたときに、弥生地区に新しい住宅街を対象に整備をいたしております。これは96世帯の方、422の方が御利用なさっております。合併処理浄化槽につきましては、毎年度予算に計上しておりますが、予算に計上しただけでは件数が足りなくなって、後から補正で対応するというようなことが近年続いておりまして、予算の確保に向けては今後努力していきたいと考えております。

さきに行われた境港市下水道料金等審議会において、その審議の過程で流入量等の見直しも一切説明されないままに料金改定が答申されたという御意見だったと思っております。こ

のたびの下水道料金等審議会では、これまでの下水道事業の収支状況や向こう6カ年の事業計画などをお示しし、3回にわたり慎重な御審議をいただきました。その上の答申であります。これを受けまして、私としては、現在の財政状況をかんがみ、妥当と判断し、今議会に上程いたしましたものでございます。御理解を賜りたいと存じます。料金改定はこれまで2回にわたって行いました。市議会でも受益者負担、あるいは下水道料金についてはおおむね3年をめぐりに改定すべきだという御意見もいただいております。前回は平成9年でしたが、3年たった平成12年というのは、御案内のとおり、鳥取県西部地震が発生した年であります。そういった事情がありましてしばらく見送ってまいりましたが、今回、見直しの必要を生じまして、審議会に諮問をいたしたものであります。

次に、合併の問題であります。定岡議員は、合併するしないにかかわらず、結論を急ぐべきでないという御意見でありました。私は市民の間で合併論議が十分に盛り上がっておると思っております。私は、合併の是非を判断するための前段として、合併協議会に参加し、市民に情報を提供し、議論を高めた上で合併について最終判断をすべきであるというのが、これまで一貫した私の姿勢であります。

次に、合併協議会に10人余りの人が参加して、何が市民のための合併かという御意見であります。鳥取県知事も、今回の県議会で、合併協議会に入れば後は決められたスケジュールを淡々とこなすことではない、この選択でいいのか判断するプロセスであると言われております。私も全くそのとおりであると思っております。合併協議会の情報はその都度市民に情報提供し、それに対する御意見をお聞きし、説明責任を果たしていかなければなりません。つまり市民合意が合併の大前提であると考えております。情報があって初めて議論が始まる。情報提供がいかに大事なかということは、皆さんもよくおわかりのことと思います。境港市の将来を左右するこの問題に住民不在ということだけは避けなければならないというのが私の考えでございます。御理解を賜りますようお願いをいたします。議長（下西淳史君） 追及質問がございましたらどうぞ。

定岡議員。

5番（定岡敏行君） 見直しは必要不可欠だということは述べられました。まさにそうだというふうに思うんですが、問題は、現実に私いろいろ指摘したことについては、計画と現実とのずれ、そこら辺のことはお認めいただけるということだというふうに思うんですね。大きな意味でお認めは多分いただけるんだろうというふうに思うんですが、流量計算のことについていえば、人口減や工業出荷額のことをさっき言いましたけれども、それだけの問題ではない。実は、計画と現実とのずれというのはもっとあるわけでありまして、さっきは人口等のことだけ申しましたけれども、例えば人口が減っている。今度はその一人一人が出す汚水の量、これは用語で原単位というふうに言うんだそうですけれども、これも大幅な見直しが必要になっているというふうに私は思うんです。これもパネルごらんいただきますし、遠くではなかなか見てはいただきにくいことだと思っておりますが、ざっとしたグラフの大きな違いだけ、量の違いだけでも見ていただければ喜ぶんですが、家庭から出る

汚水は、計画では、実際の家庭の分析や使用されてきた水道量の見直し、水道水ですね、この見直しなどをもとにして、1人1日699リットルの汚水を出すんだということをもとに、それに対して4万1,300人を掛けて最大の汚水量をはじき出しているわけです。しかし実際はどうかというと、市の公共下水道の平成13年度実績で見ても、年間汚水処理量は147万2,659立米であります。1日平均すれば4,035立米、処理人口が1万2,421人ですから、1日平均325リットルの汚水量なんです。699に対して325リットルなんです。1日最大に換算すると、ごめんなさい、460リットルなんです。ただこれは工業系の汚水も含めた処理量ですから、そのうち幾らが家庭系かということは、区分できる材料がありませんのでなかなかできませんが、弥生地区のコミブラでどうかということを見てみますと、1人当たりの日最大の汚水量が現実約400リットルなんです。計画の699リットルに対して実に57%が現実の姿なんです。計画よりも20%も少ない人口の、その一人一人の出す量が実に半分近いということになれば、全体にすればどうなるかというのがこのグラフであります。計算をいたしますと、先ほど申しました2万8,858立米という家庭系の総合汚水量の計画に対して、1万3,400立米です。半分以下ということになるわけです。工業系もほぼ半分ですから、そこから決まってくるじゃあ必要な污水管の大きさ、それを処理するためのポンプ場の施設の規模、あるいはその施設の程度ですね、本当に大きな見直しが私はあって当然だというふうに思うんです。境港市の公共下水道の事業費の85%を占める污水管渠ですね、この建設工事、これがこの先まだ200だとか300億じゃないというわけでしょう。とすれば、適切な見直しで何十億円の節約になるんだと私は思うんですよ。この点について、見直しはされるとおっしゃったけれど、どの程度認識をされていらっしゃるのか、どこまで踏み込もうとなさるのかということが1点であります。

それから、見直しは平成15年度から始められるということなんです、当然、お聞きしましたけれども、県にも上位計画があると、これに係る。それから、斐伊川水系の総合流量計画もあると。そこら辺が変わらなければ変えられないんだという話もありましたけれども、じゃあそれはいつなんだと、いつ変えられるんだといたら、平成12年度に計画を見直したんだけれども、そのときには人口の予測は変更されていない。次回は平成17年だとお聞きしたんですよ。それは行政の間ではいろんなことがあるのかもしらん、いろんな理屈があるかもしらんけど、市民の目から見ると、一体何やってんだと、そんなことで、ということだと私は思うんですよ。少子化問題が社会問題となったのはいつなのか。政治課題として浮かび上がったのはいつなのか。もっと早いですよ。政府自身が平成6年に市町村にエンゼルプランの策定計画を呼びかけてるんですよ。そして市長自身が平成9年に境港市のエンゼルプランで子育て支援計画、少子化に言及されているんですよ。一方ではそうやって少子化を問題にして計画を立てながら、片方では今に至るまでも4万1,300人と、こういう過大な見通しのもとで、おとしも、去年も、そしてことしもですよ、なぜこうした計画がそのまま進んでいくのかと、そのもとでむだな、もしかしたらむだに

なるかもしれないお金が使われていくのかと、一体だれが責任をとるのかというふうに思うんですよ。そしてなおこの先これは17年度まで変えられないんだという話が市民に通じるものかというふうに思うんです。それを承知の上で、市民負担だけがふやされるような料金値上げ、これは妥当なんだろうかというふうに思うんです。下水道の値上げだけではなくて、こういう市財政の硬直化の中で、70歳以上のお年寄りに対するいろいろなこれまでの手当もこれからは削るとおっしゃる。こういうことがやっぱり通るのかどうか。こういう点も私はお聞かせいただきたいというふうに思うんです。

もともと昭和58年に策定された計画が過ちだったんだと言うつもりなんかはありません。当然のことで、長期にわたる計画ですから、いろいろやっぱりそういうことはあり得るだろうというふうに思うんです。問題は、でも変化する現実のもとに、いろいろ市長もおっしゃいましたけれども、機敏にやっぱり見直していく、そういうことができるかどうかだというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

3点目ですけれども、合併処理浄化槽の問題なんですけど、おっしゃったように、合併処理浄化槽も今、普及もしています。しかし、これは逆に言うと、全体計画との関係でいうと、このまま下水道が進んでいく、全部それでやるんだと、一方で今、合併処理浄化槽の手だてをしていくんだということになると、これは二重投資になることも明らかですね、将来的には。そういうことではなくて、やはりもっと全体的に、公共下水道一本やりではない面的な整備の方針を、今はっきりさせることが必要ではないかというふうに思うんですよ。

時間がありませんので省きますけれども、私、当然、合併処理浄化槽でということになれば、中海にも流れるわけですから、処理の能力ですね、流される水質の質も大変気になりましたから、普及促進市町村協議会というところにも問い合わせしてみました。随分、今、高機能、今、公共下水道と変わらないほどの合併処理浄化槽ができてきているということでもあります。この数年後に匹敵するような能力を持つようなものができてきてるんですね。基本はやはり公共下水道だというふうにおっしゃったけれども、中海を初め三方を海に囲まれて、この海の幸を大切な資源としている分だけ、私は公共下水道の期待も大きいと思うんですよ。事情が許せばそれがやっぱり私も一番いいだろうとも思うんですよ。しかし、おっしゃったように、その事情が許さない現実がひたひたと迫っているわけでありますよね。そこを前にやっぱりどう判断するかということが一つ。

もう一つは、そうはおっしゃるが、例えば渡に下水道がじゃあ完備するのはいつなのか、外江にいつ終わるのか、20年、30年先だというわけでしょう、実際問題。合併処理浄化槽なら1戸が1週間でできるんですよ。全部布設するとしても恐らく数年あればできるんじゃないでしょうか。20年、30年先まで処理できないものを中海に垂れ流しをすることと、早くここをやり遂げて、15年、25年と中海浄化の時間を送った方がよいのか、やっぱりそこが私は思案のしどころであって、ぜひ今後も一緒に考えていきたいというふうに思うんです。ちょっとそこだけひとつ答弁のほどよろしくをお願いします。

議長（下西淳史君） 答弁を求めます。

狩野建設部長。

建設部長（狩野 宏君） 先ほどの定岡議員の御質問ですけれども、非常に専門的な面がございますので、市長にかわりまして、建設部長、私の方から御説明なりさせていただこうと思います。

最初の第1点、699リットルという点でございます。議員の皆様にはちょっと資料的にわからない面があるかと思っておりますので、かいつまんで簡単なところでありますけれども、ポイントを御説明させていただきます。

まず、下水道計画といえますのは、下水道施設計画設計指針というものにのっとり作業をしております。この指針の中では、計画汚水量というものを出して各施設の計画を立てなさいというふうになっております。これの計画汚水量を出すに当たっては、ただ数字で出てきたということではなく、多角的な面からこれを算定しなさいという形になっております。

問題になっております計画汚水量という中には、先ほど議員もおっしゃいましたように、家庭汚水、それから工業汚水、営業汚水、それから観光汚水、その他、それからまた地下水から流れ込むようなもの、地下水を利用して下水に入っていくというようなものがございます。その中で家庭汚水ということが今般問題にされたところでございます。

現在、平成9年3月策定いたしました全体計画に基づいて、境港市の下水道計画を今進めておるところでございます。その中で、先ほど議員のおっしゃいましたように、数字がダブるかもしれませんが、計画人口4万1,300人、それから計画1日最大汚水量として4万8,000立方メートル、これを基本として設計しておるところでございます。4万8,000のうち家庭から出る家庭汚水というものは2万8,800立方メートルでございます。これが逆に699というのは、実際のところ4万1,300人で割り算して699というものでございまして、2万8,800をどうやって積み上げたかということが問題になるかと思っております。2万8,800は、先ほどありましたが、1人当たり平均的にどの程度の水を使っておるかということからスタートしております。これは今回の作業の中では、当時の実態調査結果から、1日1人当たり330リットルを排出するという数字をベースにしております。これの内訳の中には、洗濯で幾らとか、それから飲み物で幾らとか、それから洗い物で幾ら、そういったものの中から330というものがございます。この330を境港市の特性に合わせまして平均化しております。これが310リットルになります。1人1日310リットルということでございます。310リットルをもとにしまして検討するわけですけれども、その間に、先ほど議員の方にもありましたが、上水道の将来計画というものからもチェックしております。上水道がどの程度伸びるのかということも含めてチェックしましたところ、やはり310リットル程度で算定基礎とするのがいいじゃなからうかということでございます。この310リットルから、境港市には各種用途地区がございます。用途地区ごとにいろんな計数が指針の中に入っています。

おりまして、そういったものを用途内の人口と、それと用途ごとの1人当たりの排出量を計算して積み上げると、先ほど申しました2万8,800になるということでございます。この中には、2万8,800を出す中では、1日最大汚水量ということでございますけども、計数がございまして、実態よりは換算率というか安全率というか、上乘せになっております。これが指針でうたっておるものでございます。

したがって、一番最初に申し上げました330リットル、これがどうなのかというあたりの検証が必要ではなからうかというお話だと思えます。翻ってみまして、全体の計画汚水量を県内の各自治体、鳥取とか米子とかを比較しますと、そう境港が飛び抜けておるといふ状況は見られておりませんが、これは家庭污水、工業污水等全部含めての話です。全国的なものをかいつまんでみますと、若干全国的には幅が広い分布をしております。少ないところは少ない。それから多いところは多い。境港市の場合、若干高い位置にあるのかなという感じがしております。そういうこともございますので、こういった330とかそういったところにつきましても、次回、計画変更の際にこういった見直しをしてまいりたいと思っております。

それから、第2点目でございます。見直しが、先ほどの議員のお話では平成17年ごろまで変わらないという御指摘がございましたけども、我々、現在作業しておりますのは、やはりこれは上位計画に基づいて動いていくべきものでございまして、上位計画としては美保湾流域総合整備計画という中でやっております。これの見直し作業に県の方で今入っております、我々としては15年、16年でこの作業を受けた形で境港市の下水道全体計画を変更してまいりたいというふうに考えております。その時点では、先ほどの人口の問題、それから1人当たりの汚水排出量、こういったところもぜひ検証してみたいというふうに考えております。

それから、3点目の合併処理浄化槽でございますけども、市町村協議会等でいろいろ御意見を聞かれたということでございますが、やはり最近、合併処理浄化槽全般の話で申し上げますと、全国の下水道普及率が非常に高くなってきた中で、これからやっていかないかんののは郊外のどちらかというところと閑散、まばらな集落とかそういったところに入ってくるという前提で、合併処理浄化槽が非常に脚光を浴びておるといふことも一面ではあるかと思えます。ただ、境港市の場合には、そこまでの普及率になっておりませんで、まだまだ都市部の、それも1ヘクタール当たり40人規模のまちの中を進めていくということであれば、やはりこれは全体、合併処理浄化槽、コミュニティープラント、それから公共下水道等を比較しましても、やはり公共下水道で進めていくべきものというふうに考えておるところでございます。

それから、合併処理浄化槽をやります場合であっても、仮にあったとしても、やはりそれに伴って排水関係の面的整備も出てまいります。それから、そういった中にはいろんな事業所もあろうかと思えます。事業所も拾っていかないとはいけません。そんないろんな要素がありますので、一概に、確かに機能はよくなりましたけども、合併処理浄化槽に基

本的方向を持っていくということは、現在のところ考えておりません。以上でございます。  
議長（下西淳史君） 追及質問がありましたら。

定岡議員。

5番（定岡敏行君） いろいろ詳しく述べられましたけれども、問題は、そういう計画と現実との、実際の明らかになっている現実とのずれをどうやっばり正していくかという問題なのであって、それが今おっしゃるように平成15年、16年で見直すとおっしゃるけれども、結果的には17年度以降にしか変わってこないということですよ。本当にそういうことでもいいのかどうかということをお答えを私は聞いているつもりですが、お答えがない。そういうもとの値上げ計画なんていうことをどう考えるのかもお答えをいただけないというふうに思うんです。それからもう一つは、財政、いろいろおっしゃるけども、じゃあ本当に例えば80億円でできるじゃないか。ざっとした話です、それはただ。しかし、このままいけば何百億だよというところをどう考えるのかとか、その辺もまだお答えをいただけないわけでありまして、ぜひそこはお答えいただきたいと。時間がないのかもしませんが、私のひとり言ではなくて、これは、先日、記事をいただいたんですけれども、平田市が、島根県の、公共下水道一本やりからそういう合併浄化槽も含めた計画に今、見直しをすると、全体計画変えるというふうになってきているわけでありまして、現実的な提案であります。ぜひ御検討のほどをよろしく願いをいたしたいというふうに思います。

議長（下西淳史君） 答弁を求めます。

狩野建設部長。

建設部長（狩野 宏君） 平田市の例もございましたし、全国的にはいろんな地区のオンブズマンの問題からも全体計画の詳細な、小さな単位の数字の見直し、そういったこともあったように聞いております。非常に下水道は、先ほど議員おっしゃいましたように、費用のかかる長いスパンの仕事でございます。適宜、適宜、その実態をチェックしながら進めていくのが当然であろうかと思えますし、さらにはその実施の工事費の節減、そういったことまで踏み込んで、我々、行財政改革の中で取り組んでおるところでございます。全体を含めまして、そういった中でまた議論させていただきたいと思えます。以上でございます。

議長（下西淳史君） 以上で一般質問を終わります。

日程第3 議案第81号～議案第95号

議長（下西淳史君） 日程第3、議案第81号から議案第95号までを一括上程いたしますが、議案質疑の通告がありませんので、お手元の付託表のとおり、各委員会に付託いたします。

日程第4 陳情第14号～陳情第18号

議長（下西淳史君） 日程第4、陳情第14号、保育所「最低基準」職員配置の改善を求める意見書提出に関する陳情から陳情第18号、有事法制に反対する陳情までを一括上程いたします。

ただいま一括上程いたしました陳情は、お手元の付託表のとおり、各委員会に付託いたします。

散 会 （13時46分）

議長（下西淳史君） 以上で本日の日程は議了いたしました。

18日から23日までは委員会審査等のため休会とし、次の本会議は12月24日午前10時に開きます。

本日はこれをもって散会といたします。御苦労さんでございました。